利用料金表

・介護保険・第一号事業給付費適用サービス

※ 介護保険からの給付額または、第一号事業給付費に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。

※ 要介護認定申請中にサービスをご利用され、その後要介護状態区分が自立（非該当）及び事業対象者でないと判定された場合には、利用料の全額をお支払いいただきます。また、給付制限等がある場合にも、利用料の全額をいったんお支払いいただきます。給付制限等が解除された場合には、自己負担額を除いた金額が介護保険から払い戻される場合があります（償還払い）。償還払いとなる場合、保険給付、第一号事業給付費の申請を行うために必要な「サービス提供証明書」を交付します。

※ 厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。

訪問介護（1 回あたり）　（円）

サービス内容	8 時～18 時				6 時～8 時 18 時～22 時				22 時～23 時			
身体介護 中心型	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）
20 分未満	1,845	185	369	554	2,309	231	462	693	2,773	278	555	832
20 分以上	2,762	277	553	829	3,458	346	692	1,038	4,143	415	829	1,243
30 分以上	4,375	438	875	1,313	5,469	547	1,094	1,641	6,563	657	1,313	1,969
1時間以上	6,397	640	1,280	1,920	8,000	800	1,600	2,400	9,602	961	1,921	2,881
1 時間半以上 （30 分増す毎に加算）	928	93	186	279	1,160	116	232	348	1,392	140	279	418

（円）

サービス内容	8 時～18 時				6 時～8 時 18 時～22 時				22 時～23 時			
生活援助 中心型	利用料	利用者 負担額 （1割）	利用者 負担額 （2割）	利用者 負担額 （3割）	利用料	利用者 負担額 （1割）	利用者 負担額 （2割）	利用者 負担額 （3割）	利用料	利用者 負担額 （1割）	利用者 負担額 （2割）	利用者 負担額 （3割）
45 分未満	2,022	203	405	607	2,530	253	506	759	3,038	304	608	912
45 分以上	2,486	249	498	746	3,105	311	621	932	3,734	374	747	1,121

（円）

サービス内容	8 時～18 時				6 時～8 時 18 時～22 時				22 時～23 時			
身体介護に引き続き生活援助を行う場合	利用料	利用者 負担額 （1割）	利用者 負担額 （2割）	利用者 負担額 （3割）	利用料	利用者 負担額 （1割）	利用者 負担額 （2割）	利用者 負担額 （3割）	利用料	利用者 負担額 （1割）	利用者 負担額 （2割）	利用者 負担額 （3割）
20 分以上	740	74	148	222	928	93	186	279	1,116	112	224	335
45 分以上	1,480	148	296	444	1,856	186	372	557	2,221	223	445	667
70 分以上	2,221	223	445	667	2,773	278	555	832	3,337	334	668	1002

（円）

サービス内容	利用料	利用者負担額 （1割）	利用者負担額 （2割）	利用者負担額 （3割）
初回加算	2,210	221	442	663
緊急時訪問介護加算	1,105	111	221	332
生活機能向上連携加算	1,105	111	221	332

※重介護等でホームヘルパーが二人訪問の場合は、利用者様に同意を得た上で、上記の料金の 2 倍になります。

2022.10.改定版

	利用者負担額
介護職員処遇改善加算	1か月の利用料金の 13.7%
介護職員等特定処遇加算Ⅱ	1か月の利用料金の 4.2%
介護職員ベースアップ等支援加算	1か月の利用料金の 2.4%
同一建物減算	所定料金額の 90/100

新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症に対する為の特例的な評価として R3 年 4 月から国が定める期間まで基本報酬に 0.1%上乗せになります。

介護予防訪問介護・第一号訪問事業（1ヵ月あたり）　（円）

サービス内容	要支援１・事業対象者				要支援２			
介護予防・第一号訪問事業	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）
週１回程度の利用	12,994	1,300	2,599	3,899	12,994	1,300	2,599	3,899
週２回程度の利用	25,956	2,596	5,192	7,787	25,956	2,596	5,192	7,787
上記を超える利用					41,183	4,119	8,237	12,355

（円）

サービス内容	利用料	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）
初回加算	2,210	221	442	663
生活機能向上連携加算	1,105	111	221	332

※介護予防訪問介護、第一号訪問事業の利用料金は１ヶ月毎の定額制になっています。

但し以下の場合、例外的に日割り計算を行います。

1　月途中に要介護から要支援、事業対象者または、事業対象者、要支援から要介護に変更になった場合
2　同一保険者管内で転居等により事業所を変更した場合
3　月途中に契約を開始（解除）した場合

	利用者負担額
介護職員処遇改善加算	1か月の利用料金の 13.7%
介護職員等特定処遇加算Ⅱ	1か月の利用料金の 4.2%
介護職員ベースアップ等支援加算	1か月の利用料金の 2.4%
同一建物減算	所定料金額の 90/100

・介護保険適用外サービス
※別紙参照

※経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。
その場合事前に変更の内容について、変更を行なう1ヶ月前までに文章にてご連絡させていただきます。

家事援助限定型訪問サービス（1ヵ月あたり）

サービス内容	要支援1・要支援2・事業対象者			
家事援助限定型 訪問サービス	利用料	利用者負担額 （1割）	利用者負担額 （2割）	利用者負担額 （3割）
週1回程度の利用	10,398 円	1,040 円	2,080 円	3,120 円
週2回程度の利用	20,762 円	2,077 円	4,153 円	6,229 円
★上記を超える利用	32,951 円	3,296 円	6,591 円	9,886 円

★は要支援2の認定を受けている方のみ利用可。

サービス内容	利用料	利用者負担額 （1割）	利用者負担額 （2割）	利用者負担額 （3割）
初回加算	1,768 円	177 円	354 円	531 円

	利用者負担額
介護職員処遇改善加算	1か月の利用料金の 13.7%
介護職員等特定処遇加算Ⅱ	1か月の利用料金の 4.2%
介護職員ベースアップ等支援加算	1か月の利用料金の 2.4%
同一建物減算	所定料金額の 90/100

2022.10.改定版